

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

本件は、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」（以下「低入札調査試行要領」という。）に基づく失格基準価格等を適用します。その概要は以下の1、2のとおりです。

- 1 予定価格が100万円を超えWTO適用基準額未満の工事
- (1) 「低入札調査試行要領」第5により算定した失格基準価格を下回る価格の入札者は失格となります。
- (2) 「低入札調査試行要領」第4により算定した低入札価格調査基準価格を下回る価格の落札候補者は、低入札価格調査を実施します。
- 2 1(2)の調査に係る資料が提出されない場合等は、入札の無効（失格）又は入札参加停止等の措置を行います。詳細については「建設工事に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」をご覧ください。
- 3 県では、週休2日工事、ICT活用工事を積極的に推進しています。詳細については、「週休2日工事実施要領」、「ICT活用工事の実施方針」をご覧ください。
- 本件は「ICT活用工事の実施方針」に基づき、ICT技術の活用が可能な建設工事です（施行者希望型）。
- 4 本件は、「建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査」の対象案件です。抜打ち審査の実施を決定した場合は、発注機関の長より通知しますので、あらかじめご承知ください。
- 5 本工事は、工事成績評定の対象・対象外です。

令和8年（2026年） 8月31日

長野県飯田建設事務所長

記

○ 入札の方式	受注希望型競争入札
1 工事の概要	
(1) 工 事 名	令和8年度 県単道路改築工事
(2) 工 事 箇 所 名	(主) 飯田富山佐久間線 下伊那郡泰阜村 万場
(3) 工 事 概 要	道路築造工 L＝70.0m W＝5.5（7.0）m ブロック積工 L＝50.4m SL＝3.0～4.1m A＝174m ² 舗装工 下層路盤工（t＝22cm）A＝211m ² 上層路盤工（t＝10cm）A＝517m ² 表層工（t＝5cm）A＝517m ²
(4) 工 期	工事開始日から 約 230日間（債務負担行為設定済）
(5) 支 払 条 件	前 金 払 原則として1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金額（債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額）の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をする。 部 分 払 原則として1件の請負代金額が50万円以上の工事等について、財務規則（昭和42年長野県規則第2号）の規定による範囲内で部分払する。 支払限度額 各会計年度における請負代金の支払限度額は、以下のとおり予定しております。 令和8年度 請負代金の約85%の金額 令和9年度 請負代金の約15%の金額 ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額を変更することがあります。

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項
長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まですべて満たしていることが必要です。

(1) 入 札 参 加 資 格 業 種	土木一式工事
(2) 資 格 総 合 点 数	6 7 3 点以上
(3) 同 種 工 事 の 実 績 又 は 専 門 性 の 有 無	な し
(4) 県 工 事 の 契 約 実 績 に 関 する 要 件	な し
(5) 特 定 建 設 業 の 許 可 に 関 する 要 件	な し
(6) 営業所の所在地に関する要件	南信州地域振興局管内に本店を有していること。
(7) そ の 他 の 参 加 資 格 要 件	な し

3 入札手続等

手 続 等		期 間・期 日・期 限	場 所
設計図書等の閲覧		令和8年 8月31日（月）から 注）1のとおり	飯田市追手町2－678番地 飯田建設事務所
設計 図書 等の 入手 方法	閲覧設計書、位 置図、条件明示 書、各種計算書 等の掲載可能な 図書	令和8年 8月31日（月）から	入札情報システム アドレス https://www.pref.nagano.lg.jp 注）2のとおり
質 問 書 の 受 付		令和8年 9月 1日（火）から 令和8年 9月 4日（金）午後5時まで 4日間	飯田市追手町2－678番地 飯田建設事務所 総務課 FAX番号 0265-23-1699 E-mail iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
回 答 の 閲 覧 期 間		令和8年 9月 2日（水）から 注）3のとおり 最終回答期限 令和8年 9月 8日（火）	入札情報システム アドレス https://www.pref.nagano.lg.jp
入札書の提出方法		電子入札のみ	
入札書等提出開始日 及び 入札書等提出期限		①入札書等提出開始日 令和8年 9月 9日（水） 注）4のとおり ②電子入札書等提出期限 令和8年 9月14日（月）午後1時まで 注）5のとおり	
開 札 日 時		開札： 令和8年 9月15日（火）午前9時から 注）6のとおり すべての開札状況は、入札情報システムへ掲載しま す。	飯田市追手町2－678番地 飯田建設事務所

予定価格及び開札後公表設計書の公表	令和8年 9月16日（水）	
予定価格に対する 疑義申し立て	令和8年 9月16日（水）から 令和8年 9月17日（木）正午まで 2日間	飯田市追手町2－678番地 飯田建設事務所 総務課 FAX番号 0265-23-1699 E-mail iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
開札状況の公表予定日	令和8年 9月17日（木）	
落札予定日	令和8年 9月29日（火） 注）7のとおり	
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 注）8のとおり	

- 注） 1 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。
- 2 入札情報システム（この入札公告をダウンロードしたホームページ）からダウンロードできます。
- 3 質問内容により回答の閲覧（入札情報システムへの掲載）に日数が掛かる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。
- 4 質問回答において、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答を御承知のうえ、入札書等の提出を行ってください。
- 5 県がシステム・サポート可能な時間は午前9時から午後5時（休日を除く。）です。入札手続きは、システム・サポート可能な時間内で、入札書受付締切日時までに行ってください。
- 6 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時刻が遅れる場合があります。
- 7 落札候補者決定のための入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 8 開札状況及び入札結果は、長野県公式ホームページ 入札情報システム（<https://www.pref.nagano.lg.jp>）に掲載するとともに、飯田建設事務所において閲覧により公表します。

- 4 設計図書等の優先順位等
- 入札公告している設計図書等（閲覧設計書、現場説明事項・施工条件明示書（特記仕様書を含む。）・指導事項、数量計算書、設計図面）について、設計図書等間に食い違いがあった場合、入札見積りに関しての優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、飯田建設事務所長から回答を得るものとしてください。
- 食い違いがあった場合の優先順位
- 1 質問回答
 - 2 現場説明事項・施工条件明示書（特記仕様書を含む。）・指導事項
 - 3 閲覧設計書
 - 4 数量計算書
 - 5 設計図面
- （※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行わないこととしますので御留意願います。）

- 5 落札者の決定
- 開札後に最低価格入札者（低入札調査試行要領に基づく失格基準を下回って入札した者又は適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該業者を落札者として決定するので、飯田建設事務所長から指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、次に掲げる書類を持参提出してください。
- (1) 当該入札に係る契約予定日の1年7か月前の日の直後の営業年度終了の日の「経営事項審査結果通知書」又は「総合評定値通知書」又は「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」の写
 - (2) 配置技術者に関する書類の写「資格取得者証、工事経歴書並びに市町村民税特別徴収税額通知書等開札日以前3か月以上の恒常的な雇用を証する書類」

- (3) 入札公告日から3か月前の日以降に交付された「納税証明書」（県税について未納の徴収金のない証明書）の写
- 6 その他の入札条件
- 「建設工事に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」、「建設工事に係る受注希望型競争入札 入札心得」、「長野県電子入札システム利用規約」及び「Q&A」に示すとおりです。

7 入札担当（問い合わせ先）

飯田建設事務所総務課 飯田市追手町2-678番地
TEL 0265-53-0449 担当 坂井

8 設計図書等の入手方法について

入札情報システムによる工事設計図書等の公表期間は、公告の日から1年間です。

9 入札金額の内訳書について（法改正〈R7.12.12付け〉に伴う内訳書記載内容の変更）

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

積算システムの改修がされ次第、閲覧設計書の表示が変更されますが、当面は従来の工事費内訳書に追加・補足する形で、別紙「工事費内訳書」を提出してください。（工事費内訳書は参考資料とし、既存様式の欄外での明示又は別様式による提出でも差し支えありません）

なお、必要な内容の記載がない場合は、建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第29条第1項第4号の取扱いとし「入札書の無効（失格）」となりますので、ご注意ください。

10 労務費ダンピング調査の実施

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面

イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。